

地元企業と協働による若者の本県へのエンゲージメント向上事業企画・運営業務委託 仕 様 書

1. 目 的

本県の有効求人倍率は高止まりが続く中、県内企業に人材不足は深刻な状況となっている。一方で、多くの若者が進学や就職の際に、福岡、広島、東京等都市部へ流れる傾向があり、本県に戻る気がないまま県外へ転出した若者が多く存在し、これら転出者の多くが本県への「愛着」を認知しきれていない現状がある。

流出した若者が就職、転職等の機会に、「ふるさと」となる本県を移住地として選択してもらうためには、流出前となる高校生の段階で郷土愛を育むことが有効であると考えられることから、高校生と地域企業が地域企業や地域経済の課題に協働探究する機会を設け、本県へのエンゲージメントを高めることで、将来の U ターン就職、担い手確保の促進を図る。

2. 主催

山口県

3. 共催

山口県教育庁

4. 業務内容

(1) 企業プロジェクトを通じた探究学習の企画・運営

① 対象高校の選定と学校との調整

山口県及び山口県教育庁と連携の上、本県県立高等学校を対象に公募を実施し、5校程度を選定する。

選定された高校との企業プロジェクト型探究学習の総合調整を行うこと。選定校にヒアリングの上、選定校の希望に沿った探究学習プログラムを提供すること。

② 地元企業の選定と題材となる企業プロジェクトの調整

県内企業を対象に、地域社会や地域企業の課題を地元高校生の探究学習の題材とし、探究学習に参加する地元企業を受託者のネットワーク等で募集・選定する。選定企業と選定校のマッチングや、相互連携の中間支援的な役割を担うこと。

③ 各選定校の探究学習プログラムの運営支援

選定校と地元企業が円滑な探究学習を進められるように、探究学習の日程や会場を含めたプログラム運営支援を行うこと。

(2) プログラムの実施

以下①～③の内容を踏まえ、創意工夫を凝らし企画立案すること。

なお、当事業は基本的に教育課程以外の課外事業として実施するものだが、教育課程での実施も含め、学校のニーズに応じたプログラムを企画すること。

① 学内企業セミナーの実施

選定校等の高校生を対象に、本県の産業の強みや地域経済の課題などを俯瞰的に見た現状や、地元企業の事業内容等の事例紹介、経営者の考え方などを知るプログラムを企画・運営すること。当プログラムは次のプログラムである探究学習に繋がる内容とすること。

実施形態は、出前講義、WEB セミナー、資料配布など、選定校の希望を確認の上、各校1回程度実施すること。

② 地元企業と協働による企業プロジェクト型探究学習の実施

実際に直面している地元企業の課題などを、高校生の探究学習の題材として示した上で、新しいアイデアや課題に対し、企業と高校生が直接交流しながら課題解決につなげるプログラムを各校2回以上実施すること。

実施形態は、出前授業、地元企業へのフィールドワーク等を企画し、校内や地元公民館等で実施するとともに、探究学習の日程の調整など総合的な調整役を担うこと。調整に際しては選定校の意向を踏まえること。

③ 企業プロジェクト型探究学習の成果発表

高校生と地元企業が協働で実施したプロジェクトの成果発表会を実施すること。設定に当たっては選定校、地元企業とよく調整の上実施すること。発表会の形態は、会場集合型やオンライン型など各々のテーマや状況に応じて実施すること。

(3) 本事業の成果の取りまとめと効果検証

選定校各校の事業実施内容などの成果を取りまとめ実施報告書を作成し提出すること。また、参加した高校生の本県へのエンゲージメント向上効果をアンケート等適当な手段により調査の上、県へ報告すること。

5 委託料の返還

委託者は、受託者が事業の実施に当たり本仕様書に反した場合には、受託者に委託契約額の一部又は全部を返還させることができる。

6 その他

(1) 個人情報の取扱い

受託者は、この業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

(2) 著作権の取扱い

成果品の著作権は、委託者である山口県に帰属するものとし、受託者は、著作人格権を行使しない。

(3) 仕様書の変更等

本仕様書の記載事項を変更する必要があるときは、委託者と受託者との協議により定める。

7 疑義

本仕様書に関して疑義の生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、すべて委託者と受託者が協議の上、これを解決する。 以上